

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	9,588,468	3,106,548	16,020,461
経常利益又は経常損失() (千円)	318,510	434,130	930,036
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純 損失() (千円)	977,721	535,850	476,439
純資産額(千円)	-	3,706,356	4,839,324
総資産額(千円)	-	8,588,820	11,640,325
1株当たり純資産額(円)	-	629.20	823.34
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	166.69	91.39	80.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	79.80
自己資本比率(%)	-	42.9	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	869,845	-	174,589
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	303,655	-	352,119
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	541,980	-	223,096
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	845,614	821,531
従業員数(人)	-	423	455

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)バンハート (注)1.2.	東京都中央区	62	メディア広告の企画 制作	40	資金の貸付

(注)1.第2四半期においては持分法を適用していない関連会社でありましたが、第3四半期連結会計期間において当社が株式を追加取得し、また連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したために、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2.議決権の所有割合は100分の50未満ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	423 (155)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	395 (155)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産する製品は主にソフトウェアであり、また当社グループの取り扱う製品は、受注生産形態をとらない製品であるため、生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次の通りです。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
コンピュータシステム事業(千円)	
ITセキュリティ・ソリューション	1,021,041
コンテンツ配信ソリューション	520,930
ネットワーク構築及び組み込みシステム	715,394
その他ネットワーク機器	849,181
合計	3,106,548

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)レオパレス21	786,564	25.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、世界的金融危機の影響による事業環境の悪化に加え、雇用悪化や個人消費の冷え込みが顕著になり景気が急速に後退しました。

こうした経済環境の悪化は、顧客企業の設備投資・経費予算の見直しを招いており、当社業績面においても売上高は前年同期比で減少しました。

ITセキュリティ関連のビジネスは景気にあまり影響を受けない分野に属しますが、顧客ニーズが物品購入から月額サービス利用へシフトしている影響もあって、自社開発セキュリティ製品の売上高も伸び悩みました。業績に影響を与える営業活動以外の要因としては、第3四半期における急激な円高進行により、当社が運用目的で保有しているユーロ円建債券の時価評価で複合金融商品評価損476,850千円の営業外費用が発生しました。

この結果、当第3四半期の連結売上高は3,106,548千円、連結営業利益は120,321千円、連結経常損失は434,130千円、連結四半期純損失は535,850千円となりました。

当社グループの各売上区分での営業活動の状況は次の通りです。

ITセキュリティ・ソリューション

当第3四半期の「ITセキュリティ・ソリューション」の連結売上高は1,021,041千円となりました。

前年度に引き続き、個人情報保護や内部統制システム強化のためのセキュリティ対策需要は依然として底堅く、当社は今後も他社に先駆けて、より利便性の高い新製品を開発してまいります。

コンテンツ配信ソリューション

当第3四半期の「コンテンツ配信ソリューション」の連結売上高は520,930千円となりました。

集合住宅向けのデジタルコンテンツ配信システムの構築・運用を基幹として継続しながら、デジタルサイネージ（屋外や店頭、駅などの場所において電子看板・ディスプレイなどの表示機器を使って情報を発信する仕組み）やポイントサービスなど非接触ICカード関連の新サービス事業に積極的に取り組みました。

ネットワーク構築及び組み込みシステム

当第3四半期の「ネットワーク構築及び組み込みシステム」の連結売上高は715,394千円となりました。

企業ネットワークの仮想化や高速・大容量化などのITシステム高度化需要に対応すべく、取り組みました。組み込みシステムでは、FPGAを応用した高速データ処理エンジン基板、アナログASSP技術（センサー）の開発に注力しました。

その他ネットワーク機器

サーバー、ルーター、スイッチといったLAN、WANのインフラ製品は一層コモディティ化が進み、利益確保が困難になっています。そこで私どもは採算性の低いプロジェクトを意識的に絞り込み、特異性のあるネット機器のみを扱う方針で取り組んできました。

この結果、当製品分野の当四半期連結売上高は849,181千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて58,431千円増加し、第3四半期連結会計期間末には845,614千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純損失が464,250千円、たな卸資産の増加額が235,861千円、前受収益の減少額174,018千円、法人税等の支払額123,979千円、仕入債務の減少115,190千円等があり、支出が超過しました。また現金支出を伴わない費用・損失項目として複合金融商品評価損476,850千円、通貨オプション評価損81,038千円などがあり、当四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、559,985千円の資金支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産、無形固定資産の取得等により、78,583千円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金が700,000千円増加したこと等により、697,032千円の資金獲得となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更、または新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費は9,074千円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用288,520千円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は、297,594千円でした。

なお、当第3四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,472,000
計	20,472,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,939,000	5,939,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	5,939,000	5,939,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成22年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員いずれかの地位にあることを要する。 権利の譲渡、質入、その他一切の処分および相続を認めない。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入、その他の処分および相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,423
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成24年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,423 資本組入額 712
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は、従業員もしくはあらかじめ指定された主要取引先の地位にあることを要する。但し、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認められないものとする。但し、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、その他株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	5,939,000	-	1,326,500	-	1,247,627

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は、把握しておりません。

また、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式を50百株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次の通り自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2-4-3	794	1.34

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 74,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,864,400	58,644	単元株式数100株(注)
単元未満株式	普通株式 200		単元株式数100株(注)
発行済株式総数	5,939,000		
総株主の議決権		58,644	

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2-4-3	74,400	-	74,400	1.25
計	-	74,400	-	74,400	1.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,190	1,132	1,200	1,120	1,060	950	742	615	504
最低(円)	1,060	1,050	1,060	960	810	720	390	450	410

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,614	821,531
受取手形及び売掛金	2,433,595	5,029,401
商品及び製品	1,602,136	1,765,148
仕掛品	452,611	178,794
原材料及び貯蔵品	45,022	23,246
その他	702,907	527,016
貸倒引当金	48,202	50,840
流動資産合計	6,033,685	8,294,298
固定資産		
有形固定資産	372,378	398,477
無形固定資産	259,149	59,380
投資その他の資産		
投資有価証券	1,005,611	1,911,650
その他	1,215,169	1,262,805
貸倒引当金	310,794	308,666
投資その他の資産合計	1,909,986	2,865,790
固定資産合計	2,541,514	3,323,648
繰延資産	13,621	22,377
資産合計	8,588,820	11,640,325
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	989,960	2,209,017
短期借入金	1,651,200	2,050,000
未払法人税等	399	337,398
前受収益	896,493	819,829
賞与引当金	165,978	316,060
役員賞与引当金	-	5,000
その他	596,661	513,279
流動負債合計	4,300,692	6,250,584
固定負債		
退職給付引当金	481,036	466,393
その他	100,735	84,022
固定負債合計	581,771	550,415
負債合計	4,882,464	6,801,000

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,500	1,326,500
資本剰余金	1,247,627	1,247,627
利益剰余金	1,196,636	2,296,218
自己株式	93,905	89,859
株主資本合計	3,676,859	4,780,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,095	3,820
繰延ヘッジ損益	2,620	6,194
為替換算調整勘定	33,714	52,092
評価・換算差額等合計	9,998	49,718
新株予約権	18,463	9,120
少数株主持分	1,035	-
純資産合計	3,706,356	4,839,324
負債純資産合計	8,588,820	11,640,325

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,588,468
売上原価	6,670,449
売上総利益	2,918,019
販売費及び一般管理費	2,778,672
営業利益	139,346
営業外収益	
受取利息	1,348
受取配当金	595
持分法による投資利益	8,111
その他	3,750
営業外収益合計	13,805
営業外費用	
支払利息	13,530
通貨オプション評価損	28,083
複合金融商品評価損	405,000
為替差損	16,951
その他	8,096
営業外費用合計	471,662
経常損失()	318,510
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,321
特別利益合計	8,321
特別損失	
投資有価証券評価損	485,868
その他	43,294
特別損失合計	529,163
税金等調整前四半期純損失()	839,351
法人税、住民税及び事業税	55,000
法人税等調整額	83,370
法人税等合計	138,370
四半期純損失()	977,721

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,106,548
売上原価	2,033,589
売上総利益	1,072,959
販売費及び一般管理費	952,637
営業利益	120,321
営業外収益	
受取利息	524
受取配当金	175
持分法による投資利益	4,356
その他	7,638
営業外収益合計	12,694
営業外費用	
支払利息	3,134
通貨オプション評価損	81,038
複合金融商品評価損	476,850
為替差損	6,122
営業外費用合計	567,146
経常損失()	434,130
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,391
特別利益合計	4,391
特別損失	
投資有価証券評価損	25,190
その他	9,320
特別損失合計	34,511
税金等調整前四半期純損失()	464,250
法人税、住民税及び事業税	50,000
法人税等調整額	21,600
法人税等合計	71,600
四半期純損失()	535,850

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	839,351
減価償却費	124,083
貸倒引当金の増減額(は減少)	509
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,642
賞与引当金の増減額(は減少)	150,082
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000
受取利息及び受取配当金	1,943
支払利息	13,530
為替差損益(は益)	5,906
持分法による投資損益(は益)	8,111
投資有価証券評価損益(は益)	485,868
複合金融商品評価損	405,000
通貨オプション評価損	28,083
売上債権の増減額(は増加)	2,593,219
たな卸資産の増減額(は増加)	133,466
仕入債務の増減額(は減少)	1,246,077
前受収益の増減額(は減少)	76,664
その他	37,748
小計	1,324,709
利息及び配当金の受取額	1,440
利息の支払額	11,665
法人税等の支払額	444,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	869,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	101,210
無形固定資産の取得による支出	146,065
投資有価証券の取得による支出	58,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 14,183
その他	12,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	303,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000
配当金の支払額	134,930
その他	7,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,082
現金及び現金同等物の期首残高	821,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 845,614

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の変更 持分法を適用していない関連会社の(株)バンハートは、第3四半期連結会計期間において当社が株式を追加取得したため子会社となりました。 また連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したために、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 変更後の連結子会社数 2社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間より、Soliton Systems, Inc. は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用非連結子会社数 0社</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益はそれぞれ1,495千円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,495千円増加しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は13,120千円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ13,120千円増加しております。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計は、1,163,995千円であります	有形固定資産の減価償却累計額は、1,288,900千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	1,166,761千円
賞与引当金繰入額	165,978
退職給付引当金繰入額	34,474
貸倒引当金繰入額	18,974
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	392,086千円
賞与引当金繰入額	165,978
退職給付引当金繰入額	885
貸倒引当金繰入額	21,269

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	845,614
現金及び現金同等物	845,614
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債 (千円)	
流動資産	43,505
固定資産	27,272
のれん	29,309
資産合計	100,087
流動負債	36,052
固定負債	8,000
負債合計	44,052
少数株主持分	1,035
連結開始前の既取得分	50,000
新規連結子会社の取得価額	5,000
連結子会社の現金及び現金同等物	19,183
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	14,183

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,939,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 79,428株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 18,463千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	134,930	23	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

当連結グループは、同一セグメントに属するコンピュータシステム事業の商品販売及びサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	9,996	10,180	184
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,500,000	674,850	825,150
(3) その他	-	-	-
合計	1,509,996	685,030	824,965

(注) (2)債券 その他は組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容(追加情報)

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	241,487

(注) 第3四半期連結累計期間において、有価証券について485,868千円(その他有価証券で時価のある株式29,621千円、その他有価証券で時価のない株式456,247千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	629.20 円	1株当たり純資産額	823.34 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	166.69 円	1株当たり四半期純損失金額	91.39 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	977,721	535,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	977,721	535,850
期中平均株式数(株)	5,865,211	5,862,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(新株予約権の数1,530個)。詳細は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数1,530個)。詳細は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ソリトンシステムズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。